

## 施設の安全利用点検（健康診断）をします。

～中筋川ダム周辺の施設を安全に利用していただくため、  
ゴールデンウィーク前に点検を実施します～

国土交通省では、平成14年度からダム周辺の施設のうち一般の方々に利用していただく施設に関し、利用者の視点に立った「安全利用点検」を実施しております。

安全利用点検とは、ダム管理者が行う管理区域内の巡視や関連施設の点検だけでなく、国土交通省・公園の管理者等が共同で一般の方々の視点で安全確保のために行う点検です。

平成29年度も、利用者の増加が見込まれるゴールデンウィーク前に、下記のとおり安全利用点検を実施しますのでお知らせします。

- 点検日時：平成29年4月21日（金）13：30～15：30（予定）
- 点検場所：別紙のとおり
- 点検者：中筋川総合開発工事事務所、三原村、宿毛市
- 点検方法：一般の方々が利用する上で危険な場所や構造物の破損が無いかを目視等により点検します。

平成29年4月19日  
国土交通省四国地方整備局  
中筋川総合開発工事事務所

（問い合わせ先）

国土交通省四国地方整備局中筋川総合開発工事事務所  
電話：0880-66-2501（中筋川ダム管理庁舎）

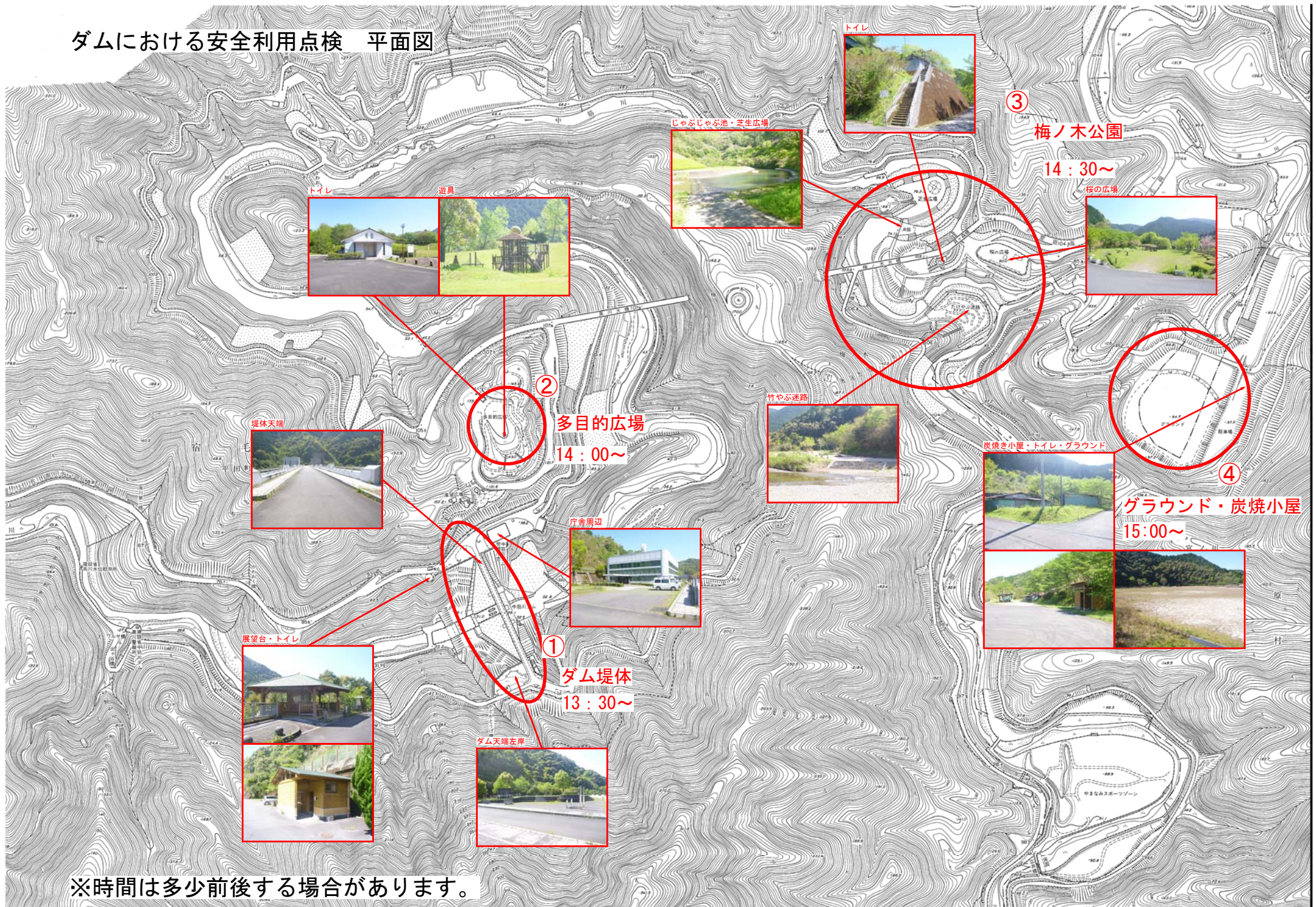
副所長（技術） 森本 修三

○管理課長

江口 正則

○主な問い合わせ先

# ダムにおける安全利用点検 平面図



※時間は多少前後する場合があります。